

南知多町教育委員会（令和5年4月定例会）会議録

開閉会の日時	令和5年4月26日（水） 午後 1時40分 開会 午後 3時18分 閉会
開催場所	南知多町役場 講義室
出席した構成員	高橋篤教育長、山下陽教育長職務代理者、吉原知味委員、 内田美里委員、折戸良直委員、坂口薫史委員
説明のため出席した職員	鈴木和芳学校教育課長、宮地利佳学校給食センター所長、 平木克昌指導主事、八谷陽平指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

(別紙) 令和5年4月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和5年4月26日(水)

午後1時40分

場 所 南知多町役場 講義室

日程1 会議録の承認

日程2 教育長報告

日程3 議案第20号 いじめ問題専門委員の委嘱について

日程4 協議・報告事項その他自由討議

(1) 児童生徒に関する問題対策について

(2) 児童生徒の就学状況等について

(3) 令和5年度学校医等の委嘱について

(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について

(5) 令和5年度小中学校評議員の委嘱について

(6) 令和5年度学校訪問計画について

(7) 令和5年度国・県・町の委託校について

(8) 令和5年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について

(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について

(10) 後援申込みについて

(11) 学校教育課関係の行事予定等について

(12) 社会教育課関係の行事予定等について

(13) 学校給食センター関係の事業等について

(14) その他

ア. 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会 7月5日(水) 13:30 刈谷市

イ. 7月定例教育委員会の日程について 7月25日(火) 14:00 予定

次回定例会予定 5月24日(水) 午後1時40分～ 南知多町役場 講義室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>それでは、ただ今より、4月の定例教育委員会を開会いたします。本日の出席は私と教育委員5名であり、会議は成立いたします。会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程3 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等について」は、個人情報が多く含まれていますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力を、よろしく申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認」に入ります。これについては、先程、開会前に教育委員の方々に確認していただき、ご署名をいただきましたので終了しています。</p>
高橋教育長	<p>次に移ります。「日程2の教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p> <p>(3月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会を始め、南知多中学校開校記念式典や会議その他各行事等の状況について報告した。)</p>
高橋教育長	<p>私からの報告は以上であります。</p> <p>ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>続きまして日程3 議案第20号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(先月の委員会に間に合わなかった1名の委員さんの説明をした。分野として、臨床心理士の資格を持ち、南知多町にも関わりのある方であることを説明した。任期は、令和7年3月31日までの2年である。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
高橋教育長	<p>いじめ専門委員会の内容について説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(いじめ専門委員会は、教育委員会の附属機関であり、いじめによる重大事態への対処として、いじめに係る事実関係を明確にするための調査を行う。またいじめ問題専門委員会が行った調査の結果について、再調査を行う機関として、いじめ問題再調査委員会が町長部局の附属機関として設置することが条例上できます。)</p>
高橋教育長	<p>ほかにご質問等もないようですので、これより採決に入ります。 「議案第20号 いじめ問題専門委員の委嘱について」、 原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>
高橋教育長	<p>挙手全員でありますので、議案第20号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
高橋教育長	<p>次に、「日程4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 それでは、ここで、傍聴人の方には、ご退席をお願いします。</p> <p>(傍聴人1人に、退室していただいた。)</p> <p>【「日程4 協議・報告事項その他自由討議」のうち、「(1) 児童生徒に関する問題対策について」及び「(2) 児童生徒の就学状況等につい</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>て」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】</p> <p>それでは、ここで、傍聴人の方の除斥（じよせき）を解き、入室をお願いします。</p> <p>（傍聴人 1 人に、入室していただいた。）</p>
高橋教育長	<p>次に、日程 3 協議・報告事項その他自由討議「(3) 令和 5 年度学校医等の委嘱について」、「(4) 南知多町立小中学校教務主任等の任免について」、「(5) 令和 5 年度小中学校学校評議員の委嘱について」、続けて事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>（学校医・学校歯科医・学校薬剤師は、学校保健安全法第 23 条の規定により小中学校に設置義務があること、令和 5 年度は、内海中学校、豊浜中学校、師崎中学校、日間賀中学校が統合し、南知多中学校となった。今年度の学校医、歯科医、薬剤師の変更があったことを説明した。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>（人事異動に伴う町立小中学校における教務主任をはじめ主任、主事等に係る解任、任命の状況について説明するとともに、小中学校教務主任等の任命については、町立学校管理規則に基づき町教育委員会の権限であること及びそれらの事務は、事務委任規則に基づき教育長に委任されており、校長の意見を聞いて、すでに発令させていただいたことを説明した。）</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>（保護者や地域住民等の意向を把握し反映させながら、その協力を得て開かれた学校運営を推進するため、学校評議員を委嘱する旨説明するとともに、令和 5 年度の学校評議員の委嘱状況を説明した。）</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>（質問、意見なし）</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(6) 令和 5 年度学校訪問計画について」及び</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (八谷指導主事)	<p>「(7) 令和5年度国・県・町の委託校について」、事務局の説明をお願いします。</p> <p>(資料のとおり、令和5年度の学校訪問の実施計画について、計画、当日までの動き、当日の動きを説明するとともに、各小中学校の学校訪問にあたっては、全体講評の中で、教育委員の指導講評をお願いする旨等を依頼した。</p> <p>次に、令和5年度における国・県・町の各委託校の状況について説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p>
折戸委員	<p>学校訪問の日程について、仕事の繁忙期と重なると出席ができない日が出てしまう。学校訪問の日程は、事前に考慮してもらうことは可能ですか。</p>
事務局 (平木指導主事)	<p>学校訪問は、知多教育事務所と学校間で日程の調整をしています。来年度については、学校にその旨お伝えします。</p>
高橋教育長	<p>他にご質問等もないようですので、</p> <p>次に、「(8) 令和5年度小中学校旅行・集団宿泊的行事について」及び「(9) 不審者情報・緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (八谷指導主事)	<p>(令和5年度の各小中学校の修学旅行及び林間学校の日程や行き先等について説明した。修学旅行については、小学校は、5校が2つのグループに分かれて実施。中学校については、2校が同じ日に実施。)</p> <p>(令和5年度における学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練の実施要項及び南知多町不審者情報・緊急情報ネットワークについて説明した。実施する訓練では、警察からの情報が、町教育委員会に届き、それを学校に伝えて、他に、福祉課保育所部局、防災安全課地域安全部局に伝えて、それぞれがファックスや携帯メールなどで関係者に情報発信する。ファックスや携帯メールをどこまでの範囲に発信するかについては、それぞれの学校や関係機関に取扱いを任せているが、きちんと情報伝達ができたかどうかを訓練する、と説明した。)</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(11) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込み等に係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし。)</p>
高橋教育長	<p>ご質問等もないようですので、 「(12) 学校教育課関係の行事予定等について」、 「(13) 社会教育課関係の行事予定等について」および 「(14) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(社会教育課関係の5月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (宮地給食センター長)	<p>(5月分の給食献立表について、説明した。)</p>
高橋教育長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	<p>(質問、意見なし。)</p> <p>ご質問等もないようですので、(15)のその他に入ります。 「ア 愛知県市町村教育委員会連合会総会研修会」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(教育委員の方に参加していただく研修です。 昨年度は東海市で開催しました。今年度は、7月5日(水)に刈谷市で開催の予定です。詳細が決まりましたら、ご報告します。)</p>
高橋教育長	<p>続きまして、「イ 7月の定例教育委員会の日程について」は、いかがでしょうか。</p>
事務局 (鈴木学校教育課長)	<p>(委員の予定調整の結果、7月定例会議は、7月25日(火)午後1時50分からとなった。)</p>
高橋教育長	<p>それでは、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。</p>